【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】関東財務局長【提出日】平成24年11月14日【会社名】スタイライフ株式会社【英訳名】Stylife Corporation【代表者の役職氏名】代表取締役社長 藤田 雅章

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

EDINET提出書類 スタイライフ株式会社(E05580) 確認書

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤田雅章は、当社の第13期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。